

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷五十三第

行發日一月九年七和昭

論叢

滿洲國稅制及其批判 法學博士 神戸 正雄

時差說覺書 文學博士 高田 保馬

船腹過剩問題の意義 經濟學博士 小島昌太郎

時論

沿岸漁業者問題 經濟學士 蜷川 虎三

研究

中央銀行の獨立性より見たる政府貸上金に就いて 經濟學士 松岡 孝兒

總體經濟と個別經濟 經濟學士 大塚 一朗

幕末の財政紊亂について 經濟學士 大山敷太郎

ゼンエーの統一貸借對照表について 經濟學士 熊本 吉朗

說苑

爲替相場變動の原因について 法學士 正井 敬次

企業豫算制度の米國に於ける現状 經濟學士 山本安次郎

ブルタン氏の國家收入論 經濟學士 大谷 政敬

ゾンバルト教授の百貨店觀 經濟學士 堀 新一

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

ゼヴェーリングの統一貸借対照表について (下)

熊 本 吉 郎

目次

- 一、序
- 二、ゼヴェーリング説の紹介(以上前號掲載)
- 三、シユミット及びワルプの批判
- 四、ゼヴェーリング説の難點
- 五、結言

三 シユミットとワルプの批判

ゼヴェーリングの統一貸借対照表に就いての所論は大體前述した所を以て盡きる。以下彼の説を吟味するに當つて、先づ、既になされてゐる批評、特に、周知の如く、鋭き批判をなしてゐるのはシユミットとワルプであるが、こゝにもこの兩者の批判を簡單に紹介して置こう。

先づ、シユミットの批判する所を窺ふに、今日の貸借対照表論の論點は、曩に引用した如くに、貸借対照表の任務が(一)企業の財産の確定にあるか、(二)經營期間の成果の算定にあるか、(三)同時に兩者が期待さるべきであるかの何れであるかに就いてである。而して、企業にとつて、財産の確定が重要であると同様に、また、經營期間の成果の算定も必要であるが、問題はその何れに重きを置くかであつて、或一派は成果の算定に重要性を認める。併し乍ら、シユミットは、問題は〈…

か、或は…か…¹⁾にあらずして、《…同様にまた…》²⁾であるとして、兩者ともに同時に達成さるべきものとの見地に立つのである。³⁾而して、兩者を同時に達成するためには、評價を購入時價によるべしとなし、「購入時價貸借対照表こそ統一貸借対照表である。それは、統一購入時價に基づいて、未だ尙ほ取引されざる費用價值の合計としての在高貸借対照表と、取引されたる費用部分と收益との時價計算としての成果貸借対照表とを自らの中に統一する」⁴⁾と云ふ立前から、ゼヴェーリングの試を批判して次の如く述べてゐる。

「彼(ゼヴェーリング)筆者註は正しい考を述ぶるものではなかつたやうである。何故ならば、彼の叙述は、畢竟するに成果貸借対照表と清算貸借対照表とを混和せしめたに過ぎないからである。彼は、例へば(四六頁)貸借対照表に販賣時價を要求してゐる。がそれは、販賣せられざる財産部分に對し、未だ實現せられざる利益を當然含ましめ、而も、それは決して費用價值ではあり得ず、従つて、それは財産計算と成果計算との統一貸借対照表に到達することを不可能とする。設備財産については(七〇頁)、彼は、財産貸借対照表に購入價格をとり入れ、意識的に財産計算と成果計算との複合を斷念する。それにも拘らず、尙ほ統一貸借対照表とどうして言ひ得るかは不可解である。統一が達せられ得るのは、財産貸借対照表と成果貸借対照表との兩者に對して、同時に妥當する唯一の價值に基く限りに於てである…⁵⁾」と。

上述せる如く、シュミットはゼヴェーリングの企ては失敗に歸してゐるとするものであるが、

1) Entweder, Oder
 2) Sowohl als Auch
 3) Schmidt, a. a. O. S. 73/74.
 4) Schmidt, a. a. O. S. 263.
 5) Schmidt, a. a. O. S. 264.

これ、彼が統一貸借対照表の要件として、(1)財産計算と成果計算とが調和的に行はれ、(2)評價が劃一的なることを要求する所より、當然の批評である。

たゞ注意すべき點は、シュミットが成果貸借対照表を正當に認識してゐるか否かであつて、上述せる如く、完全に取り引せられた費用部分とその代償との時價計算(所謂損益計算表—筆者註)とする點から見て、甚だ疑問の餘地がある。

所謂動態論の遵奉者ワルプも亦、ゼヴェーリングの統一貸借対照表に反對する。

彼は貸借対照表、特に決算貸借対照表は財産或は資本を確認する目的に役立つものではなく、期間的成果算定の目的を主たるものとすべきであると主張する。即ち、貸借対照表は勤的原則による決算貸借対照表、再開始貸借対照表と靜的原則による清算貸借対照表、破産貸借対照表、租稅決定貸借対照表とを區別して考ふべきものとするのである。⁶⁾

彼が統一貸借対照表に反對する理由は、先づその目的論からである。即ち、彼は貸借対照表の目的も *So-und-nicht-anders-Sein* でなければならぬものであつて、貸借対照表は種々の目的から作成されるが、併し、個別的に目的が規定せられて、初めて實際上の現象が説明せられ得る。従つて、異なる目的の統一は不可能とする。

また、彼は貸借対照表が靜的のもの、即ち、或時點の *Status* としての貸借対照表、即ち所謂財産貸借対照表は、價值修正項目、その他前拂費用、前拂租稅を含む以上、完全に財産計算の目的

6) Schmidt, a. a. O. S. 44—48 參照

7) Walb, E., Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe, 1926, S. 96—113.

を達し得ず、それに反して、これ等の項目は、また、期間的成果の算定には缺く可からざるものであるから、財産貸借対照表と成果貸借対照表とは、特に決算貸借対照表に於てこれを統一することは不可能であるとする。⁸⁾

更に、評價に關して、特に時價を用ふることについて非常に強く反對する。⁹⁾その要點は貸借対照表が財産表示の手段であるとせられる時には直ちに時價が問題となる。併し乍ら、貸借対照表は財産計算の手段ではないのであるから、従つて、時價を用ふことは、既にその意義を失ふものであるが、更にまた、貸借対照表に記載された價值數は、貸借対照表の目的から生ずる意味を持たねばならないことを注意すれば、それは次の點からも否定さるべきである。即ち、價值が動搖することが、成果計算を甚しく妨害するとともに、他方、財産計算に關しては、投賣價格にしても、また、新しい設備の時價から、それに基いて計算された所の減價を差引ひた價值にしても、何れも問題にならない。蓋し、一は企業の繼續を無視し、他は擬制的のものであるから。因みに、彼は財産とは企業の收益價值と解してゐるのである。斯くて、ワルプはシュミットに反對するのみならず、ゼヴェーリングに對しても反對の矛を向ける。即ち、曰く「シュミットの後に最近、ゼヴェーリングも亦、財産貸借対照表と成果貸借対照表とを統一せんとする考を世に汎めやうとした。《統一貸借対照表》と稱されるものは、兩者を可能とすべきである。併し乍ら、事實は然らず。蓋し、ゼヴェーリングも亦、設備財産については、實に財産價值を表示するものではなく、

8) Walb, a. a. O. S. 113.

9) Walb, a. a. O. S. 379-381.

たゞ、計算手段に過ぎない所の購入價格を捨てなかつた。その他の點で、彼に反對しなければならぬのは、彼は精密なる成果計算を何れも不可能にすると云ふことである。彼の説明は所々でいくらかナイーブな印象を與へるが、若し、ゼヴェーリングが特に尨大なる設備資本を持つ大工業企業の貸借對照表を作り、その際彼の統一貸借對照表から尙ほ何が残されてゐるかが問題となつたとすれば、而してまた、それ以外に、彼の方法から生ずる短所と長所とを比較したとすれば、恐く彼の考は價值なきものと認めざるを得ないであらう¹⁰⁾と。

果して、彼の財産概念が正當であるか否かは、尙ほ、疑問であるが、賣却時價、或は設備財産に對する彼の主張は肯定されるであらう。

最後に、ゼヴェーリングの所説を直接に批判してはゐないが、ワルプと同様の考を持つものに、シュマーレンバッハがあり、彼の説く所からも亦、統一貸借對照表は不可能であることが窺はれる。勿論、シュマーレンバッハも、貸借對照表は必ずしも動的目的のみを持つべきものとは主張せず、たゞ、一の目的が害せられない程度で、他の目的を遂行することは許し得るとする。が併し、決算貸借對照表は財産計算には全く役立たず、そのためには本質的弱點をもつものであるとして、それを棄てゝゐる。蓋し、彼も、企業の財産は企業のもつ個別的財貨の價值の合計ではなく、企業の收益價值、即ち收益から資本還元せられたものであるとするが故である¹¹⁾。かゝる見地からすれば統一貸借對照表は全く不可能であるであらう。

10) Walb, a. a. O. S. 381/382.

11) Schmalenbach, E., Dynamische Bilanz, 1926, S. 81—85.

四 ゼヴェーリング説の難點

上述した如くに、最近、貸借対照表の任務に對し、財産計算を主たらしめるものと、期間的成果計算を主たらしめるものが對立せしめられてゐるが、果してその兩者が異なるものであり、對立するものであるとすれば、また、その統一の問題も當然起り、また、出來得べくんば統一されるのが、種々な點から望ましいこともあるであらう。この點に就いて、ゼヴェーリングの試は貴重なるものであり、効績は認められると思ふが、併し乍ら、この試は、未だ、満足せる結果に到達し得たものとは思はれない。否、明かに失敗に終れるものゝ如くである。以下簡單に、而も主要點について、彼の説の難點と思はれる若干の點を指摘し、吟味して見やう。

先づ、第一に、彼の説の出發點である財産計算と期間的成果計算との對立、相違について、彼の見解は明かでないやうに思はれる。

企業が財産を持つ限り、その財産を計算する要求は種々の見地から、必然的に起らなければならぬ。併し、企業の財産とは一體何であるか、如何なる目的、立場から財産計算は要求されるかが明かにされてゐなければならぬ。併し乍ら、彼の見解はこの點、甚だ不透明、曖昧である。財産をシュマールンバッハ及びワルプの言ふが如き企業の収益價值とも見てゐない。問題は特に、財産の中に、前拂費用、例へば開發費とか、前拂租税とか、廣告費等が含まれるか否かにある。

既に紹介した如くに、彼はこの點に關し、案外簡單に片づけ、條件付き財産としてゐる。かくする時は、財産計算はまた成果計算と當然一致するものではあるまいか。但し、その評價方法については當然相違するであらうが、今、こゝではそれに觸れない。而も、彼は、財産計算は企業繼續中にも必要とされ、要求されるが、特に、それは企業が解散される時の計算の基礎を與へるものとして要求されるとする。かくては、それは全く所謂清算貸借對照表であつて、シュミットの述べるが如き非難があて嵌まる。企業の繼續中に果して清算貸借對照表が要求されるか。それを作成して何の役に立つものであるか甚だ疑はしい。而も、かゝる清算のための貸借對照表と、企業繼續中の期間的成果計算のための貸借對照表とを統一することが果して可能なりや、又統一して如何なる効果があるかも亦問題であつて、彼の試の重大なる缺點となれる設備財産について遂に破綻せざるを得なかつた。これ、全く目的を異にし、立場を異にするものを深く考察することなくして、統一せんと企てたために、その結果は甚だ混亂したものに陥り、ために矛盾に充ちた統一に終らざるを得なかつたのではなからうか。

従つて、出發點として、最も重要な企業の財産計算と成果計算とを要求する立場並に目的の相違についての明確なる認識を缺ぐものと言ふべく、特に財産の概念、従つてまた財産計算について甚だ曖昧である。斯くて、彼の所説の第一の難點として擧げられるものは、その前提を正確に把握してゐない點にある。

第二の難點は内容についてである。既に述べた如くに、財産の概念が明白でない結果、かゝる缺點に陥るは當然のことであらう。即ち、最も重要な解決の鍵であり、論争の中心點でなければならぬ所の計算的貸借対照表項目について詳細なる説明を缺ぎ、至極、簡単に片づけてゐる。而も條件的財産と解釋し、企業の存續を前提とする當り、彼の所説は循環論に陥れるものと言ふべく、全く矛盾を曝露せるものであると非難されても止むを得ない。勿論、財産計算のためには、計算的項目は無條件には許容され得ないとは彼も述べてはゐるが、彼はその點に深く觸れず、結局、彼の考では、兩貸借対照表は同じ内容、項目を記載するものゝ如くに思はれる。而して、彼にありては、兩者の差異はたゞ評價にあるかの如くであるが、私は上述したやうに、その内容、即ち記載項目にも相違が生ずるものであると思ふが、それに對する彼の見解は明かでない。併し乍ら、この點は全く重大なる問題であつて、是非詳細に説明されねばならない點である。

第三の難點は評價についてである。彼は、上述せる如く、兩貸借対照表を統一するため、評價を問題としてゐるが、先づ、最初に疑問に思はれるのは價值論である。彼は所謂主觀的價值論をとるものゝ如く、價值は人が物に附與するものであり、賣買當事者間に成立せる價格に比して、販賣者の與ふる價值はそれより低く、購入者の與へる價值はそれより高いものであるとする。従つて價值は評價には問題とならないとし、所謂眞正價值説をとるものに反對する。併し乍ら、私はこの點に關し疑を持つ。果して、客觀的價值の存在は否定さるべきであるとするならば、吾々

は一定の計算基準を失ふものであり、損益の計算は不可能となりはしないかと思はれる。勿論、價値が如何なるものであり、如何にして把握され得るかはやまた問題であるが、併し、客觀的價値の存在を認めることは、吾々にとつて、必然的に重要なことではないであらうか。而して、吾々は何等かの基準なくしては、計算は不可能である。何故ならば、あまり極端な例ではあるが、インフレーション時代に於ける貨幣價値變動の場合の如き、その適例であらう。

次に、彼は財産計算のためには、賣却時價によるを最も適當とする。併し乍ら、彼も認むる如くに、賣却時價の把握が困難であると同時に、企業の解散の時でない限り、賣却時價によることは全く無意味である。勿論、彼の財産貸借對照表は、前述せる如く、清算貸借對照表であるから、當然、賣却時價が問題となつたものと思はれるが、企業繼續を前提とする限り、賣却時價によるは不可であり、このことに就ては、既に多く述べられてゐる所である。特に、非難的となつてゐる設備財産に於て彼も賣却時價を斷念せざるを得なかつた。かくて、彼の統一の企は、こゝに於て全く破綻せるものといふも過言ではあるまい。と同時に、また、彼自身の財産計算の原則を破るものでもある。而も、評價を企業の財産狀態如何に依存せしめると述ぶるが如きは、全く循環論に陥れるものに他ならない。

第四の難點は形式についてである。形式は貸借對照表にとつて、重要な要素であり、その形式如何は問題である。にも拘らず彼はこの點に全く觸れてゐない。期間的成果貸借對照表と財産

貸借対照表とが異なる目的のために作成されるものであり、その對立が認められるならば、當然に、その形式は異なる可きものでないかと思はれる。果して、それが異なるならば、その形式を如何に統一するかが問題とならなければならない。然るに、彼はこの形式論については、最初から何等考慮して居らず、従つて、その點に關する統一についても述べられてゐない。これ、最初の前提たる兩貸借対照表を正確に認識してゐない結果ではなからうか。特に、前掲した貸借対照表の一例を見ても、その項目の配置等には、何等考慮された跡を見ることが出來ず、而も價值修正項目を設定することによつて、一層、貸借対照表記載の内容を不明白にする結果となつてゐる如くである。

以上は、單に、一般的に、主要點のみを擧げたに過ぎない。更に貸借対照表は實踐的具體的のものである。従つて、各企業の特異性に應じて、作成の目的も内容も相違し、また、統一の可能性、便宜性もそれに従つて異なる。故に、問題は更に具體の場合にまで進んで研究、吟味されなければならない。併し乍ら、彼の試はこゝまで掘下げられてはゐない。尙ほ、深く研究さるべき餘地を残してゐることは言ふまでもない。

五 結 言

以上、ゼヴェーリングの説を紹介し、簡單ながら吟味したのであるが、要之、彼の統一の試は

全く失敗に終るものゝ如くである。何故ならば、第一に彼の出發點である財産貸借對照表と成果貸借對照表との區別、特に財産の意義が明かでなく、従つて、首尾一貫を缺き、企業の存續を前提としながら、解散の際の要求をとり入れる點に矛盾があり、第二にその評價論に疑の餘地があり、第三に貸借對照表の記載項目及び形式についての説明を缺いてゐる。かくて問題は後日に殘されてゐるのである。

貸借對照表は、その作成の目的と企業の内容とに規定される。従つて、吾々は先づその目的を確立しなければならぬ。即ち、貸借對照表は如何なる立場から、如何なる目的のために、如何なる任務をもたさるべきものであるかによつて、各々相違する貸借對照表が作成されるものであらうと思ふ。従つて、吾々は、先づ、その目的を明かにし、種々の異なる貸借對照表の作成が可能であるとするならば、その時に初めて、その統一を問題とすべきであり、而も、何故に統一が要求されるか、統一は如何にすれば可能であるかが問題となるとともに、企業の性質によつて、その結論は相違すべきものである。而して、この統一の前提である貸借對照表の目的觀或は本質觀については、未だ尙ほ充分に吟味され、解決さるゝに至つてゐない。従つて、解答も後日に譲らざるを得ない。こゝには、たゞ、ゼヴェーリングの説の紹介並にその不明白なる若干の點を指摘し、單に問題を提示したるに過ぎない。

(七一四—三〇)